

令和8年安曇野市議会 9月定例会 一般質問発言通告書

発言順	氏 名
1	臼 井 泰 彦
2	林 孝 彦
3	田 口 貞 夫
4	一 志 信一郎
5	辻 谷 洋 一
6	中 村 今朝子
7	野 部 知 江
8	高 橋 健
9	内 川 集 雄
10	吉 澤 茉 帆
11	丸 山 健 太
12	菊 池 久美子
13	大 竹 啓 正
14	木 船 潤 一
15	矢 澤 毅 彦
16	今 井 美智子
17	小 林 浩
18	遠 藤 武 文
19	増 井 裕 壽

令和8年9月7日(月)・8日(火)・9日(水)
安曇野市議会

令和8年安曇野市議会 9月定例会 一般質問日程

計19人

月日・開議時刻	発言順	発 言 者	通告時間
【1日目】 9月7日（月曜日） 午前10時 7人	1	臼 井 泰 彦	20分
	2	林 孝 彦	20分
	3	田 口 貞 夫	20分
	4	一 志 信一郎	20分
	5	辻 谷 洋 一	20分
	6	中 村 今朝子	20分
	7	野 部 知 江	20分
【2日目】 9月8日（火曜日） 午前10時 7人	8	高 橋 健	20分
	9	内 川 集 雄	20分
	10	吉 澤 茉 帆	20分
	11	丸 山 健 太	20分
	12	菊 池 久美子	20分
	13	大 竹 啓 正	15分
	14	木 船 潤 一	20分
【3日目】 9月9日（水曜日） 午前10時 5人	15	矢 澤 毅 彦	30分
	16	今 井 美智子	20分
	17	小 林 浩	15分
	18	遠 藤 武 文	20分
	19	増 井 裕 壽	20分

提出順	/	発言順	/	令和 8 年 8 月 8 日
				午前・午後 8 時 30 分受領

(2 枚中No. /)

2026年 8月18日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 白 井 泰 彦

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	20分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☒ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☒ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	暑さ対策のさらなる充実を		

質問の要旨（具体的に記載してください）

- 1 体育館などのスポーツ施設・指定避難所の暑さ対策
 - (1) 小・中学校における体育館や講堂の暑さ対策と今年度の暑さにより使用できなかった実態は。
 - (2) 社会体育に使用されている体育館・体育施設の利用者の利用実態は。
 - (3) 市内の体育館・体育施設におけるクーラーの設置状況は。
 - (4) 体育館・体育施設におけるクーラーの設置計画は。
- 2 小・中学校の子どもの特にスポーツ・体育における健康管理の現状と今後の取り組みは。
- 3 下校時の日傘などの暑さ対策の現状と取り組み。
- 4 避難用品や避難所での暑さ対策 今後の

提出順	/	発言順	/	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 8 時 30 分受領

(2 枚中No. 2)

2026年 8月18日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 白 井 泰 彦

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☒ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	小学校・中学校の平和教育をさらに進めるために		
質問の要旨（具体的に記載してください） 1 文科省の校外活動の安全及び修学旅行での平和教育に関する調査について 2 小学校・中学校の平和教育をさらに進めるために			

提出順	2	発言順	2	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 8 時 18 分受領

(4 枚中 № 1)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 林 孝 彦

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	■一問一答 □一括質問一括答弁	質問時間	20分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	■市 長 □副市長 □教育長 □他 ()		
	担当部長 □総務部 ■政策部 ■市民生活部 □福祉部 □保健医療部 □農林部 ■商工観光スポーツ部 ■都市建設部 ■危機管理監 □上下水道部 □教育部 □他 ()		
質問事項	豊科駅と周辺街の整備と活性化をどう図るかについて		
質問の要旨 (具体的に記載してください) 1 整備と活性化の目標と取り組みはどうでしょうか。 2 「特急あずさ」の乗り入れ数増加とバリアフリー化の取り組みを要望しますが、現状と今後の取り組みはどうでしょうか。 3 駐車場や駐輪場や街灯の整備を要望しますが、現状と今後の取り組みはどうでしょうか。			

提出順	2	発言順	2	令和 8 年 8 月 18 日
				(午前・午後 8 時 30 分受領)

(4 枚中 № 2)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 林 孝 彦

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	■一問一答 □一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	■市 長 □副市長 ■教育長 □他 ()		
	担当部長 ■総務部 ■政策部 □市民生活部 ■福祉部 □保健医療部 □農林部 ■商工観光スポーツ部 ■都市建設部 □危機管理監 □上下水道部 ■教育部 □他 ()		
質問事項	公共施設等の整備と充実について		
質問の要旨 (具体的に記載してください) 1 整備と充実の目標と取り組みはどうでしょうか。 2 国道 147 号の拾ヶ堰橋北交差点から西への先線の建設の促進を要望しますが、現状と今後の取り組みはどうでしょうか。 3 明科の東部アウトドア拠点整備の現状と今後の取り組みはどうでしょうか。 4 児童クラブの待機児童解消と充実を要望しますが、現状と今後の取り組みはどうでしょうか。 5 豊科老人福祉センターの風呂の維持充実を要望しますが、現状と今後の取り組みはどうでしょうか。			

提出順	2	発言順	2	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 8 時 18 分受領

(4 枚中 № 3)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 林 孝 彦

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	■一問一答 □一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	■市 長 □副市長 ■教育長 □他 () 担当部長 ■総務部 □政策部 □市民生活部 □福祉部 □保健医療部 □農林部 □商工観光スポーツ部 ■都市建設部 □危機管理監 □上下水道部 ■教育部 □他 ()		
質問事項	高専や大学等の誘致と若者によるまちの活性化について		
質問の要旨 (具体的に記載してください) 1 誘致と活性化の目標と取り組みはどうでしょうか。 2 若者のための居場所やフリースペースやユースセンターを要望しますが、現状と今後の取り組みはどうでしょうか。			

提出順	5	発言順	2	令和 年 月 日
				午前・午後 時 分受領

(4 枚中 № 4)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 林 孝 彦

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	クマやイノシシ等獣害対策について		
質問の要旨 (具体的に記載してください)			
1 クマやイノシシ等獣害対策を要望しますが、現状と今後の取り組みはどうでしょうか。			

提出順	3	発言順	3	令和 8 年 8 月 18 日
				(前)・午後 8 時 30 分受領

(3 枚中 No.1)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 田 口 貞 夫

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☒ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	穂高有明地区土石流災害支援・対応について		
去る 8 月 8 日に発生した市内穂高有明地区の土石流災害に対し、県道槍ヶ岳矢村線の道路決壊、黒川橋崩落、穂高温泉郷へ中房溪谷から源泉を引く引湯管が破断し、本格復旧には時間的目途のたない状況となっている。これを受け、本市としての交通、観光業、登山客などへの支障に対し早期復旧、宿泊施設等への支援策などについて伺う。 ・トップシーズン最中の災害発生に対し登山客や温泉宿泊客への影響を及ぼすことについてどのように捉えているか ・温泉供給再開への早期復旧支援および宿泊施設等サービス業への支援策について			

提出順	3	発言順	3	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 8 時 30 分受領

(3 枚中No. 2)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 田 口 貞 夫

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☒ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	ビフ穂高等周辺施設の活性化について		

穂高温泉郷の入口にある「ビフ穂高」は、創業 23 年目を向かえる。本施設のうち、地元産直売所は採れたて農産物が並び、新鮮さで評判が良く売り場も拡張されている。

一方で、利用者からは、複数の駐車場が客観的に分かりづらく、手前の駐車場が満車となれば全体が満車であるかのようなイメージがあり、全体の駐車場が不明瞭である。ふれあい体験館は、外観上立ち入り禁止札があり廃館状態に見え、かつてのそば打ち体験など体験館としての利用がないこと。さらに、食事処味彩館は、提供品の人気はあるものの施設の概観的清潔感や、屋外広場にも手入れが必要と思われ、利用者が減少しているとの意見が寄せられおり、そこで以下の検討課題を取り上げる。

(1) ビフ穂高含め周辺施設全体の利活用検討会を立ち上げ、直売所、レストラン、ふれあい体験館（手作り体験工房）、温泉施設、周辺公園ほか関係者等、空間デザイナーや観光マーケティングの専門家などを入れランドスケープで利活用を検討することについて

(2) 直売所のスペース拡大および周辺の空きスペース活用について

(3) ふれあい体験館の利用拡大による活性化について

(4) 駐車場各配置を含めた全体の案内看板による見える化と舗道整備について

提出順	3	発言順	3	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 8 時 30 分受領

(3 枚中No. 3)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 田 口 貞 夫

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	イノシシの実被害発生に対する再発防止対策について		

本市では過去 1 年間でイノシシの目撃が 9 件報告され、そのうち穂高地域住宅密集地における人身被害が 2 件発生し、1 名は指をかまれ転倒し救急車で運ばれる惨事となった。

このまま放置しておくといノシシ類は里山での繁殖が盛んになり、人災や作物被害が各地で常態化し、箱罾、くくり罾等による捕獲等を行わなければ、甚大な被害に発展することより、以下の内容について確認する。

- ・ 出没が多発する地域へ中山間地として指定区域を見直し電気柵の設置促進について
- ・ 箱罾等の貸出しと捕獲後の対策について
- ・ イノシシを含めた鳥獣出没率の高い河川等への重点管理箇所を定め、センサ付きカメラの設置により早期発見と周知について

提出順	4	発言順	4	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 8 時 30 分受領

(2 枚中No. /)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議長

安曇野市議会議員 一 志 信 一 郎

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☒ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	旬の味ほりがね物産センター・道の駅アルプス安曇野ほりがねの里の地域振興に果たしている役割について		
1. 旬の味ほりがね物産センターの増築・改築等を踏まえ将来の地域での 6 次産業を考える上での、将来計画について 2. 臼井吉見記念館や、イベント広場などでの地域文化や体育行事等など並びに、若い人も子どもとともに遊べる簡単な子どもとの居場所作り等について ① 公園内の川遊び、プールなど作って遊ぶ等について ② 感謝祭等について ③ 生涯教育関係等について 3. フードロス削減など工夫を凝らし、売れ残った野菜を食堂等で使ったりして、環境に配慮した取り組みについて 4. 観光客や地元住民との協力体制を構築するための施策やイベント等について ① ☒ 全道道の駅連絡 会などと連動し、スタンプラリー等開催について ② 堀金小中学校等の職場体験等について ③ ホームページ等の観光客がターゲットの雑誌媒体や SNS の記事の入稿や情報提供・花壇づくり・清掃等について 5. 旬の味ほりがね物産センターや道の駅の施設やサービスの改善に向けた計画や課題について			

提出順	4	発言順	4	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 8 時 30 分受領

(2 枚中No.2)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議長

安曇野市議会議員 一 志 信 一 郎

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☒ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☐ 総務部 ☒ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☒ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	郷土にある施設を有効活用し、子どもたちに将来に向かって楽しかった思い出を創ってもらう		
1..... 子どもの地域での遊びについての市教育の考え方、国営アルプスあづみの公園 や・県営烏川溪谷緑地公園との現在の連携と今後の方針について 2..... 公園の子どもたちへのPRや連携した活用の現在と展望について 3..... 公園の生涯学習事業での連携した活用の現状と展望について 4..... 公園の友好都市との交流事業の活用と展望について 5..... 公園の地震等の災害時の避難場所としての活用の現状と展望について			

提出順	5	発言順	5	令和 8 年 8 月 18 日 午前・午後 8 時 30 分受領
-----	---	-----	---	-------------------------------------

(2 枚中No. 1)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 辻 谷 洋 一

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☒ 政策部 ☒ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☒ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	住宅宿泊事業（民泊）等の適正な運営と空き家の利活用による地域活性化及び生活環境の保全について		
質問の要旨（具体的に記載してください） ① 市内の民泊・簡易宿所・貸別荘等の現状について 市内の住宅宿泊事業法に基づく届出住宅、旅館業法に基づく簡易宿所・貸別荘等の施設数及び営業状態の把握状況、長野県からの情報提供及び市内での情報共有について伺う。 ② 民泊等に関する相談・苦情の状況について 騒音、ごみ、不法駐車、夜間の出入り、サウナ・バーベキュー等の屋外利用を含め、民泊・貸別荘等に関して市民から寄せられた相談・苦情の件数及び主な内容について伺う。 ③ 住宅地における民泊等と生活環境の保全について 住宅地における民泊や貸別荘等についての課題認識と、観光振興と地域住民の生活環境保全をどのように両立し、住民と事業者双方が安心できる環境やルールを整えていく考えか伺う。 ④ 空き家の現状と今後の対策について 市内の空き家総数、特定空家等・管理不全空家等の件数、地域別の状況及び所有者不明等の空き家への対応について伺う。また、空き家の除却と利活用を今後どのように進める考えか伺う。 ⑤ 空き家の利活用と二地域居住について 空き家の民泊等への活用、空き家バンクとの連携、二地域居住の促進について伺う。また、特定居住促進計画の策定及び利活用可能な空き家と移住・二地域居住希望者、宿泊事業者等を結び付ける仕組みを研究・検討する考えがあるか伺う。			

提出順	5	発言順	5	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 8 時 30 分受領

(2 枚中No. 2)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 辻 谷 洋 一

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☒ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☒ 農林部 ☒ 商工観光スポーツ部 ☒ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	住宅宿泊事業（民泊）等の適正な運営と空き家の利活用による地域活性化及び生活環境の保全について		
⑥ 観光振興・インバウンドと民泊等について 民泊や貸別荘等を観光振興及び地域経済活性化の中でどのように位置付けるか。また、外国人宿泊者に対する多言語でのごみ、騒音、駐車等の地域ルールやマナーの周知について伺う。 ⑦ 教育旅行・農家民宿の推進について 教育旅行・農家民宿の受入実績、受入家庭数、需要に対する受入体制及び今後の推進方針について伺う。また、受入家庭の確保、費用、研修、保険、安全対策、手続き等への支援について伺う。 ⑧ 地域特性に応じた営業区域の考え方について 民泊や貸別荘等について、地域の実情に応じたゾーニングや地域ごとの基本的な考え方を整理する必要性について伺う。また、住宅地における貸別荘等の実態把握と地域住民とのトラブル防止策について伺う。 ⑨ 営業制限・市独自条例・ゼロ日規制について 長野県条例による規制を踏まえ、市独自の営業日数制限や条例制定の必要性をどのように認識しているか。また、地域・期間を限定した営業制限や、いわゆるゼロ日規制を含めた制度整備を研究・検討する考えがあるか伺う。 ⑩ 今後の行政体制と庁内横断的な検討について 長野県との情報共有、相談・苦情窓口、自治会・消防等との連携、民泊・簡易宿所・貸別荘等の定期的な実態把握と庁内共有について伺う。また、関係部署が連携し「安曇野市らしい民泊等のあり方」を庁内横断的に研究・検討する体制を構築する考えがあるか伺う。			

提出順	6	発言順	6	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 9 時 30 分受領

(2 枚中No.1)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 中村 今朝子

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☒ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	人的受援計画の実効性と必要人員の事前把握 および避難 所対応について		
質問の要旨（具体的に記載してください） 1. 受援計画の策定状況と実効性について 2. 災害業務ごとの「必要人数」と「不足人数」の算定について 3. 応援要請を判断する基準と要請ルートについて 4. 応援職員を受け入れて、直ちに働ける環境の確保について 5. 相互応援協定を「締結しているだけ」にしない取り組みについて 6. 受援訓練と計画の定期的な見直しについて 7. 避難所の受付のデジタル化について			

提出順	6	発言順	6	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 9 時 30 分受領

(2 枚中№2)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 中村 今朝子

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	子どもたちを取り巻く環境について		
質問の要旨（具体的に記載してください） 1.放課後児童クラブについて 2. 子ども相談アプリについて			

提出順	9	発言順	7	令和 8 年 8 月 19 日
				午前・午後 8 時 30 分受領

(1 枚中No.1)

令和 8 年 8 月 19 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎 様

安曇野市議会議員 野 部 知 江

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☒ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	おひとり暮らしの高齢者の「もしも」に備える 安曇野市の取り組みについて		
質問の要旨（具体的に記載してください） ・ 65 歳以上の高齢者の人数と人口にしめる割合及び、ひとり暮らしの高齢者世帯について ・ 安曇野市のひとり暮らし高齢者・身寄りのない高齢者の将来予測について ・ 安曇野市リビングウィル（事前指示書）の運用状況や取り扱いについて ・ 「ひとり暮らしの高齢者実態票作成」の訪問調査について ・ ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できる登録制度について ・ 安曇野市における終活支援の今後の取り組みについて			

提出順	13	発言順	8	令和 8 年 8 月 21 日
			午前・午後	11 時 06 分受領

(1 枚中No.1)

令和 8 年 8 月 21 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 高 橋 健

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☒ 総務部 ☐ 政策部 ☒ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☒ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	生活道路における交通安全対策と道路整備の推進について		
質問の要旨（具体的に記載してください） 令和 8 年 9 月 1 日、改正道路交通法施行令の施行により、生活道路における自動車の法定速度が、従来の 60 キロメートル毎時から 30 キロメートル毎時に引き下げられる。 生活道路は市民の日常生活に利用される最も身近な道路であることから、本改正を契機として、これまで以上に安心安全な道路環境の整備に取り組む必要がある。 そこで、以下の件について伺う。 1 改正道路交通法施行令の施行について (1) 市民への啓発活動 (2) 市職員への啓発活動 2 生活道路における交通安全対策の現状について 3 市道豊科 1 級 2 号線（熊倉区～アルプス区）について (1) 対策の現状はどうか。 (2) 個別対策の積み重ねで対策の効果を地域住民が実感できていないのではないか。			

提出順	11	発言順	9	令和 8 年 8 月 21 日
				(午前)・午後 10 時 22 分受領

(2 枚中No.2)

令和 8 年 8 月 21 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 内 川 集 雄

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☒ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	もう一つの (公共交通) 高齢者等外出応援に関して (共助がつくる地域の足)		
会派アツミライは、千葉県我孫子市の「送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業」が安曇野市のもう一つの (公共交通) 高齢者等外出応援に繋がるか視察をした。 ○デマンド交通「あづみん／のるーと安曇野」補完の意味も含め「送迎バス等の空席を活用した高齢者等外出応援事業」を。 ・参考として使用する自治体等 : 千葉県我孫子市 (送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業) ○安曇野市民の「共助」がつくる地域の足 (乗用車等を活用した) のシステム化。 (含むアルプス区高齢者送迎サービス) ・参考として使用する自治体等 : 富山県朝日町 (ノッカルあさひまち)			

提出順	12	発言順	10	令和 8 年 8 月 21 日
				午前・午後 10 時 28 分受領

(1 枚中No.1)

令和 8 年 8 月 21 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 吉澤 茉帆

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☒ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☒ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	福祉分野の専門性を支える人材の配置と育成		
質問の要旨（具体的に記載してください） 福祉分野では、高齢や障がい、生活困窮、子育て、精神保健など、複雑かつ複合的な課題への対応が求められており、相談支援に携わる職員の専門性や人材育成の重要性は高まっている。 安曇野市では、令和 5 年度から社会福祉士の採用を開始するなど専門性の確保に取り組んでいる。一方で、専門職をどのように配置し、行政職員と連携しながら相互に専門性を高め、組織として継承していくのかという視点も重要である。 その一例として、生活保護業務は「最後の砦」とされる制度であり、生活困窮だけでなく、障がい、精神保健、就労、住まいなど複数の課題が重なるケースも多く、高度な相談支援や多機関連携が求められる専門性の高い業務である。ケースワーカーは行政職員が配属後に社会福祉主事任用資格を取得して担当しているが、異動直後の職員にとっては負担の大きい業務でもある。 そうしたことから、必要とする市民に質の高い福祉支援を安定的に行うためには、専門職との連携や研修、経験の継承などを通じて、個人の力量だけに依存しない組織的な人材育成・配置の仕組みが重要と考える。 そこで、以下について伺う。 ① 福祉業務に携わる職員の現状 - 福祉部各課における、会計年度任用職員を含めた社会福祉士・保健師等の専門職の配置状況 - 専門職と行政職員の役割分担及び連携の現状 - 人材配置や育成における課題 ② 人事についての考え方 - 専門性が求められる部署への人事配置に当たっての考え方 - 配置後の育成や研修、相談・フォロー体制 - 休職や退職等により欠員が生じた場合の業務継続や人員確保の考え方 ③ 市長の方針 福祉分野における専門性を確保し、知識・技術・経験を継承していくための人材育成及び人事配置の方針			

提出順	17	発言順	11	令和 8 年 8 月 24 日
				(午前・午後 10 時 03 分受領)

(2 枚中No. /)

令和 8 年 8 月 24 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 丸 山 健 太

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☒ 政策部 ☒ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☒ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	官民連携による「安曇野らしさ」を活かす空き家対策推進ビジョンについて		
質問の要旨（具体的に記載してください） 本市の空き家対策は、第 1 次計画(平成 29 年度～令和 4 年度)の策定以来、実態調査や空き家台帳の整備を通じ、実態把握と適正管理の基礎を築いてきた。令和 5 年 3 月に策定した「第 2 次安曇野市空家等対策計画」では「空家の可能性を生かす！持続可能なまちづくり」の理念のもと、適正管理と利活用の両輪で取り組みを進めている。さらに、空家法改正を受け、令和 8 年 1 月には「空家等管理活用支援法人」を指定し、官民協働により空き家の流通・利活用を力強く加速させる下地が整いつつある。 一方、国の政策は、空家を「管理し、除却する」段階から、住まいを通じて人と地域を結びなおす段階へと移りつつある。国土交通省は、改正された広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律に基づき、市町村が「特定居住促進計画」を定め、「特定居住支援法人」を指定することで二地域居住を推進し、総務省は「ふるさと住民登録制度」の創設にむけた検討を進めている。これらは、空家の出口を市外・県外の関係人口にまで広げ、本市の空き家対策・移住定住促進施策・景観まちづくりを一本の線でつなぐものである。 これまでの取り組みと成果を踏まえ、次期「空家等対策計画」の見直しも視野に、本市の空き家対策を「エリア価値向上」と「関係人口づくり」へと発展させていく考え、ビジョンを問う。 ●市と空家等管理活用支援法人との具体的な業務連携や情報共有の仕組み、相談窓口のワンストップ化などの取り組み状況と、成果について。現時点の取り組みの中で見えてきた課題(体制・人材・財源)をどのように認識しているか。			

提出順	19	発言順	12	令和 8 年 8 月 24 日
				午前・午後 1 時 2 分受領

(1 枚中No.1)

令和 8 年 8 月 24 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 菊池 久美子

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☒ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	「移動は人権」の立場から公共交通の利便性向上を考える		

質問の要旨（具体的に記載してください）

少子高齢化が進む状況で、持続可能な街づくりには公共交通の充実が欠かせない。

- ・「移動」は、人間として生きていくための基本的な権利であると考えているが、安曇野市としては「交通弱者」あるいは「移動制約者」、とくに運転免許を持たない 市民 をどのような存在と捉えているか。
- ・今年度6月定例会にて「安曇野市地域公共交通利便増進計画」策定経費などが補正予算に組まれたが、改めてこの計画策定の目的・ねらいを伺う。
- ・デマンド交通「あづみん」については、これまでも市民から出されたさまざまな要望を少しずつ実現し、使い勝手が良くなってきつつあると承知している。しかし、「あづみん」だけでは市民の多種多様な要望に100%応えることはできないと考える。ここで改めて「あづみん」の長所・短所を伺う。
- また、「あづみん」の短所を補うためには、どのような対策が必要と考えられるか。
- ・スイスのポストバス(Postbus)のようなものに参考となる点はないか。

提出順	18	発言順	13	令和 8 年 8 月 24 日
				午前・午後 10 時 17 分受領

(1 枚中No.1)

令和 8 年 8 月 24 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 大 竹 啓 正

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	15 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☒ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	公共施設再配置計画を踏まえた不用財産の把握・認定と処分の進捗について		

質問の要旨（具体的に記載してください）

- ・ 計画策定から 10 年近く、人口減、少子高齢化の進行、公共施設の環境も変化。統合・廃止・譲渡・売却等の予定されていた件の進捗は。
- ・ 市保有の不要と目される財産の全量把握ができているか。
- ・ 不用財産の把握は財産台帳上の確認のみでなく、使用現況、地域との関係、将来性など個別確認の必要。人的労力の必要性大。専門的人材の配置等の強化策は。
- ・ 地域との関係性、地域反発を意識するあまり、判断を先送りする恐れあり、客観性に基づいた認定ができる庁内規定を整備の意向は。
- ・ 地域との合意形成と財産管理上の責任との両立をどのように考えているか。
- ・ 再配置計画策定から 10 年近く経過した今、スピード感を持った対処が求められ、「不用財産を発見し、認定し、一覧化し、処分方針を決定する」までの仕組みづくりが必要と思う。全庁的、一体的に進めるための体制構築のお考えを伺う。市長に

提出順	8	発言順	14	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 午後 2 時 40 分受領

(2 枚中No. /)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員

木 船 潤 一

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☒ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	「多文化共生施策のあり方について」		
質問の要旨 「共生」社会の実現は、広く人間社会が目指すべき理念として尊重するものの、「多文化共生」つまり外国人との共生については一定の限度があるという立場から、日本社会の外国人受け入れをめぐる政策・施策は、改めて「差別はダメだが区別は必要である」という考え方に立ち、相当慎重かつ用意周到に対応しなければならないと考えます。自治体は全方位的な受け入れ姿勢ではなく、思い切った線引きを行う施策が求められている時期にあるというのが、述べたいところです。 79 様小生 【質問 1 共生社会づくりの経過について】 安曇野市を尊重しあう共生社会づくり条例が制定されてから 4 年、それに基づく計画が施行されて 3 年が経過しました。この間、市はどのような施策を積み重ね、どのような成果が見られたのか、お伺いいたします。啓発事業の実施回数や相談件数といった数字だけではなく、地域社会の中で外国籍住民と日本人住民との相互理解が深まったと市として評価出来ること、逆に想像以上または予想外に苦労したこと、期待した展開にならなかったことなど、具体的に説明いただければ幸いです。 【質問 2 特定技能 2 号の今後について】 出入国在留管理庁の在留外国人統計によると、令和 4 年 12 月時点で在留外国人は 1,454 人、うち在留資格「特定技能 1 号」が 165 人、「特定技能 2 号」は 0 でした。			

提出順	8	発言順	14	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 2 時 40 分受領

(2 枚中No. 2)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 木 船 潤 一

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☒ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	「多文化共生施策のあり方について」		

これが 3 年後の令和 7 年 12 月時点では在留外国人 1,761 人、うち「特定技能 1 号」261 人、「特定技能 2 号」4 人となっています。この 3 年間で在留外国人全体は約 1.2 倍に増加していますが、それ以上に注目すべきは特定技能 2 号という新しいカテゴリーが設けられたことです。

特定技能 2 号は在留期間の更新に上限がなく、家族の帯同も可能な資格であり、実質的に長期定住、すなわち移民化への入り口となり得るものです。この推移について、市としてどのように評価し、今後どの程度の規模となるものと想定しているのか、お答えいただけるでしょうか。

【質問 3 受け入れ企業と行政との役割分担について】

受け入れ企業と行政との役割分担について市はどのような考え方に立っているのか、また連携体制やそのための協議実績などの実態は、あるのかをお伺いします。日本語教育や生活支援、住居の確保、地域コミュニティへの溶け込み支援といった役割について、どこまでを受け入れ企業の責任とし、どこからを、安曇野市が担うべきと整理しているのか、その線引きの考え方をお聞かせください。

【質問 4 失踪した外国人労働者について】

失踪した外国人労働者について市として実態をどの程度把握できているのかについても、お答えいただけるでしょうか。近年全国では年間一万人近くもの失踪者を出している技能実習生制度とのことですが、勤務先から失踪したといった事例の本市における有無、件数、その後の対応状況について、把握している範囲で教えていただけますでしょうか。

提出順	14	発言順	15	令和 8 年 8 月 21 日
				午前・午後 1 時 20 分受領

(3 枚中No. 1)

令和 8 年 8 月 21 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員

矢 澤 毅 彦

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	30 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	紙おむつ定額利用サービス「おむつのサブスク」の保育施設への導入について		
質問の要旨（具体的に記載してください） 紙おむつの定額利用サービスについては、これまで議会や安曇野市子ども・子育て会議でも取り上げられてきたほか、本市では使用済み紙おむつの園処分など、保護者負担を軽減する取組も進められている。 近隣自治体では公立保育施設への導入が進み、市内の一部私立保育施設でも同様のサービスが利用されていることから、保護者や保育現場の負担軽減と選択肢の拡大という観点から、本市における導入の可能性について伺う。 (1)これまでの情報収集、調査、検討の状況と、導入に当たっての課題 (2)保護者・保育現場双方の負担軽減効果に対する認識と評価 (3)市立認定こども園等において、希望する保護者が利用できる選択肢として、サービスの導入に向けた具体的な検討			

提出順	14	発言順	15	令和 8 年 8 月 21 日
				午前・午後 / 時 分受領

(3 枚中No. 2)

令和 8 年 8 月 21 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 矢 澤 毅 彦

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☒ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	消費者被害を防ぐ相談体制と周知の強化について		
質問の要旨（具体的に記載してください） 本市の消費生活センターでは、専門資格と長年の経験を持つ相談員が対応し、近年は年間 700 件を超える相談を受けるなど、市民の暮らしや財産を守る重要な役割を担っている。 一方、相談件数の増加や消費者被害の複雑化、特殊詐欺等による高額被害が生じる中、相談窓口の分かりやすい周知、関係機関との連携による早期相談への接続とともに、専門的な相談体制を将来にわたって維持するための人材確保・育成も重要であることから、今後の体制強化について問う。 (1)消費生活センターで受けられる相談・支援の内容と、市における位置付け (2)相談件数の増加に対する認識と、消費生活センターの市民への認知状況 (3)相談窓口の分かりやすい周知と、福祉・地域包括支援センター・警察等との連携による早期相談への接続強化 (4)相談員の増員を含む将来的な体制強化と、OJT 制度等を活用した人材確保・育成、知識・経験の継承 (5)消費生活相談機能と関係機関との連携について、市政における位置付けと今後の充実方針			

提出順	14	発言順	15	令和 8 年 8 月 21 日
				午前・午後 1 時 20 分受領

(3 枚中No. 3)

令和 8 年 8 月 21 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 矢 澤 毅 彦

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☒ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	市道豊科1級26号線の整備見通しと交差点の安全対策について		
質問の要旨（具体的に記載してください） 市道豊科1級26号線は、防災広場前交差点から豊科南小学校付近を経て国道147号に接続する路線であり、未開通部分を含め、安曇野市道路整備推進計画に位置付けられ、計画的に整備が進められている。 全線供用に向けた現在の進捗と今後の見通しを確認するとともに、市道豊科1級15号線との交差点では、拡幅後の交通状況の変化や事故の発生も見られることから、信号機設置の見通しや、それまでの交通安全対策について問う。 (1)市道豊科1級26号線の整備状況、今後の工事内容及び全線供用の見通し (2)吉野簡易郵便局付近の交差点における交通安全上の認識、信号機設置の状況・見通し及びそれまでの安全対策			

提出順	16	発言順	16	令和 8 年 8 月 21 日
				午前・午後 4 時 50 分受領

(2 枚中No. /)

令和 8 年 8 月 21 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 今井 美智子

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☒ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
	質問事項 異学年や地域の大人との交流について		
質問の要旨（具体的に記載してください） ・小規模校や複式学級では、異学年の子ども同士や地域の 大人との関りが 日常的に生まれやすい。こうした環境から得られる教育的効果を踏まえ、以下について伺う。 ・市内小学校における異学年交流の現状、効果および課題について ・地域の大人や多様な世代との関り、学ぶ機会の現状について ・学校規模に関わらず、異学年・地域との交流をさらに教育活動に活かしていく考えについて			

提出順	16	発言順	16	令和 8 年 8 月 21 日
				午前・午後 4 時 50 分受領

(2 枚中No.2)

令和 8 年 8 月 21 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 今井 美智子

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☒ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	ペットツーリズムについて		
質問の要旨（具体的に記載してください） ペットを家族の一員として旅行に同行する人が増える中、本市の自然や観光資源を活かした ペットツーリズムの可能性について、以下を伺う。.. ・ペット同伴旅行の需要や市内の受け入れ環境についての現状認識 ・ペット同伴可能な宿泊可能な宿泊・飲食・観光施設などの情報把握と発信について ・地域住民や他の観光客への配慮、ルールやマナーを 含めた受け入れ環境について ・民間事業者等との連携およびペットツーリズムを観光施策として生かす今後の考えについて			

提出順	15	発言順	17	令和 8 年 8 月 2 / 日
				午前・午後 4 時 18 分受領

(1 枚中No.1)

令和 8 年 8 月 2 / 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 小林 浩

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	15 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☒ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	市有バスを地域コミュニティ・公民館活動への有効活用について		

① 本市における市有 バス 4 台の保有・稼働実態について
 本市が所有する バス 4 台の平日平均稼働率が令和 6 年度実績「37.1%」にとどまる稼働実態と、現状においてバスの利用が認められている具体的な部署・団体と利用目的、及び老朽化に伴う今後の車両更新・導入予定についてはどうか

② バス利用の需要実態について
 学校教育課におけるバスの利用実態（利用日数・重複・民間バスの借り上げ状況）と、年間行事に対して利用日程が決定、固定化される時期はいつか。併せて、地区公民館など地域コミュニティが主体となって実施している研修旅行の実態はどうか。

③ バスの運行費用について
 市有バスを 1 日利用する際に発生する費用（運転手委託料・燃料費）は、

④ 市有バスの地域コミュニティ・公民館活動への利用拡大について
 市の事業に関係する各種団体等の視察研修を、地区公民館などの地域コミュニティが行うため、道路運送上の違法行為にならないように「運行必要経費全額公費負担」とし「観光排除・平日限定・職員随行など」厳格な利用規定を整備すれば、市民活動の活性化にむけて、市有バスの利用拡大は可能か。

提出順	7	発言順	18	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 11 時 42 分受領

(4 枚中 No. 1)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 遠 藤 武 文

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	■一問一答 □一括質問一括答弁	質問 時間	20 分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	□市 長 □副市長 □教育長 □他 ()		
	担当部長 □総務部 □政策部 □市民生活部 □福祉部 ■保健医療部 □農林部 □商工観光スポーツ部 □都市建設部 □危機管理監 □上下水道部 □教育部 □他 ()		
質問事項	保険料水準の統一で国保税はどうなる？		

質問の要旨（具体的に記載してください）

1. 国保税の今後の見通しについて

- (1) 保険料水準統一を、本市はどう捉えているのか。【保健医療部長】
 - (ア) 医療指数は 0.931、県平均 0.959 を下回る。1 人当たり納付金は増えるのか。
 - (イ) 被保険者への影響を抑える方策があるか。
- (2) 令和 9 年度介護分の引き上げ案の詳細を伺う。【保健医療部】
 - (ア) どのように積算したのか。税率改定による増収見込み額は、来年度納付金増加額に対応するのか。
 - (イ) 均等割は標準税額とは尚 2,000 円強の乖離がある。今後の方針は？
- (3) 子ども・子育て支援分の税率を引き下げる考えはないのか。【保健医療部】
 - (ア) 標準税率 0.28% に対し、0.3% を課税。高い税率は何故か。
 - (イ) 被用者保険加入者は 0.115% で、平等割と均等割はない。国保加入者の半数以上は 65 歳以上で反対給付がない。年金生活者に割の合わない大きな負担を強いていることをどう考えているか。
 厚生年金の受給平均月額 166,000 円の場合、年額 8,000 円弱の負担。
 30 代の会社員で月給 30 万円、賞与 50 万円の場合、年額 5,000 円強の負担。
- (4) 医療分の税率引き上げは不可避ではないか。【保健医療部】
 - (ア) 所得割標準税率 7.24%: 実際 6.9%、均等割標準税額 26,467 円: 実際 20,400 円
 平等割標準税額 26,987 円: 実際 20,400 円。この乖離をどうする？

提出順	7	発言順	18	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 11 時 42 分受領

(4 枚中No. 2)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 遠 藤 武 文

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☒ 福祉部 ☒ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	保険料水準の統一で国保税はどうなる？		
(イ)県は令和 12 年度までに納付金ベースの統一を目指す。可能なら完全統一も。それまでに法定外繰入を解消するのか。基金は 2 年しかもたないのではないのか。国保特会をどうする考えか。 (ウ)税率の引き上げを考えているのであれば、ロードマップを示されたい。 2. 第 10 期の介護保険料について【福祉部】 (1) 保険料収入の 6 割に相当する基金残高について。 (ア)基金残高に対して繰入額が少ない。第 9 期の保険料を高く設定したからではないか。保険料基準額は県下 19 市のうち、4 番目に高い。基礎年金しかない人は、ひと月分が介護保険料の支払いに消えることをどう考えているのか。 (イ)第 10 期の保険料を引き下げる余裕があるはず。引き下げの検討をしているのか。していないのなら、何故しないのか、詳細な説明を求める。			

提出順	7	発言順	18	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 11 時 42分受領

(枚中No. 3)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 遠 藤 武 文

一般質問発言通告書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 年安曇野市議会 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☒ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	人材確保の支援で人口減少に抗う		

質問の要旨（具体的に記載してください）

1. 市内事業者の経営状況の認識について【市長】

(1) ICT 人材は足りているか。

(2) 競争優位性を獲得できる人材を確保できているか。

2. 市内事業者の賃上げの動向について【商工観光スポーツ部】

(1) 市内の人手不足の状況を把握しているか。深刻な事業者はいないか。

(2) 最低賃金引き上げの影響、および賃上げの実施状況を把握しているか。

(3) 先端設備導入計画制度について

(a) 市の産業振興策にどう位置付けているのか。

(b) 賃上げ表明が必須になったことを事業者はどう受け止めているか。認定件数に変化はあるか、令和 7 年度以前と以後の認定件数の差は？

3. 採用活動の支援について【商工観光スポーツ部】

(1) 安曇野地域合同就職面接会について

(ア) 1 月 26 日の参加企業数と来場者数はどのくらいだったのか。

(イ) 9 月 14 日の企業の申込状況はどうか。賃上げを実施、もしくは表明している企業は全体の何割か。

提出順	7	発言順	18	令和 8 年 8 月 18 日
				午前・午後 11 時 42 分受領

(〇 枚中No. 〇)

令和 8 年 8 月 18 日

(宛先) 安曇野市議会議員 増田 望三郎

安曇野市議会議員 遠 藤 武 文

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 年安曇野市議会 月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 ()		
	担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☒ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	人材確保の支援で人口減少に抗う		
(ウ)周知、集客をハローワークとどう分担しているのか。高校や大学等の就職課への周知はどうしているのか。 (3)採用力を向上させるための支援について (ア)Z 世代に選ばれるために必要なことを事業者や商工会で共有できているか。 (イ)事業者が採用力を強化するための施策を計画しているか。 4 奨学金の返還支援について【商工観光スポーツ部】 (ア)奨学金返還支援事業補助金の利用状況はどうか。 (イ)本人を対象にした方がより広く支援でき、本市事業者への就職、定住の誘因となる。実施の考えはないか。			

提出順	10	発言順	19	令和 8 年 8 月 19 日
				午前・午後 3 時 2 分受領

(5 枚中No. 1)

令和 8 年 8 月 19 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 増 井 裕 壽

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	20分
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☒ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	県内 2 校目の高等専門学校を安曇野へ		
質問の要旨 (具体的に記載してください)			
・ 県内 2 校目の高等専門学校を安曇野へ			

提出順	10	発言順	19	令和 8 年 8 月 19 日
				午前・午後 3 時 2 分受領

(5 枚中No. 2)

令和 8 年 8 月 19 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 増 井 裕 壽

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	学校で「冷たい水」が飲める環境づくりを		
質問の要旨（具体的に記載してください） ・ 市内小中学校における給水環境について ・ 小中学校へのウォーターサーバー等の給水設備の導入について			

提出順	10	発言順	19	令和 8 年 8 月 19 日 午前・午後 3 時 2 分受領
-----	----	-----	----	------------------------------------

(5 枚中No. 3)

令和 8 年 8 月 19 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 増 井 裕 壽

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☒ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☒ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	障がいのある人の文化芸術活動を地域につなげる取組について		
質問の要旨（具体的に記載してください） ・障がいのある方の文化芸術活動を、市の施策としてどう位置づけるか ・作品や表現を地域や社会につなぐ仕組みを ・安曇野 AIR と障害福祉をつなげられないか ・今後の文化振興に関する計画に、障がいのある方の文化芸術活動を位置づけられないか			

提出順	10	発言順	19	令和 8 年 8 月 19 日
				午前・午後 3 時 2 分受領

(5 枚中No. 4)

令和 8 年 8 月 19 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 増 井 裕 壽

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☐ 商工観光スポーツ部 ☒ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☐ 上下水道部 ☒ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	安全で安心して通行できる道路へ		
質問の要旨（具体的に記載してください） ・ 耳塚周辺の指定通学路の安全対策について ・ 市道穂高 2083 号線の安全対策について ・ 市道穂高 0613 号線の安全性と利便性について ・ 塔ノ原交差点の右折レーン及び右折矢印信号の整備について			

提出順	10	発言順	19	令和 8 年 8 月 19 日
				午前・午後 3 時 2 分受領

(5 枚中No. 5)

令和 8 年 8 月 19 日

(宛先) 安曇野市議会議長 増田 望三郎

安曇野市議会議員 増 井 裕 壽

一 般 質 問 発 言 通 告 書

下記のとおり、通告します。

議会名	令和 8 年安曇野市議会 9月定例会		
発言の方法	☒ 一問一答 ☐ 一括質問一括答弁	質問 時間	
答弁を求める者 又は答弁担当部署	☐ 市 長 ☐ 副市長 ☐ 教育長 ☐ 他 () 担当部長 ☐ 総務部 ☐ 政策部 ☐ 市民生活部 ☐ 福祉部 ☐ 保健医療部 ☐ 農林部 ☒ 商工観光スポーツ部 ☐ 都市建設部 ☐ 危機管理監 ☒ 上下水道部 ☐ 教育部 ☐ 他 ()		
質問事項	「ポケふた」で、安曇野をもう一周！		
質問の要旨（具体的に記載してください） ・「ポケふた」を活用した観光回遊と誘致について			